



水 土 里 ネット CHIBA ちば

ネット

2017
平成29年

No.313 冬号
(新年号)

CONTENTS

口絵「佐原の山車行事」が
ユネスコ無形文化遺産に登録決定

新年の挨拶

・水土里ネット千葉 会長 林 和雄 01

・全国水土里ネット 会長 二階 俊博 02

・参議院議員 進藤 金日子 03

「農業農村整備の集い」開催される 05
～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～

農業農村整備事業推進の関する 06
要請活動の実施

農事組合法人新治宮農組が 08
平成28年度全国優良経営体表彰を受賞

ため池フォーラム in わかやまに参加して 09

疏水フォーラム in 道前道後用水2016 10
に参加して

平成28年度利根川水系農業水利協議会 11
(本部) 現地研修会に参加して

土地改良団体の女性の学習会に参加して 12

多面的機能支払交付金 14
広域化推進説明会及び簡易補修研修会を開催

農業事務所だより

・海匠農業事務所 16

・安房農業事務所 18

・君津農業事務所 20

・千葉農業事務所 22

ヨクミキキシワカリ 23
～連合会職員のご紹介～

年男・年女あつまれ! 26

第20回千葉の水回廊ウォーク& 28
疏水百選 印旛沼ウォークのご案内



八坂神社祇園祭 (香取市)



水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)



「佐原の山車行事」が ユネスコ無形文化遺産に登録決定

ユネスコ無形文化遺産登録に向け、日本より提案していた「佐原の山車行事」を含む「山・鉦・屋台行事」について、第11回政府間委員会（於：アディスアベバ・エチオピア）において審議され、11月30日午後8時02分（日本時間：12月1日午前2時02分）、ユネスコ無形文化遺産登録（代表一覧表への記載）が最終決定されました。



祝賀式



八坂神社祇園祭(夏)

佐原の市街地を南北に流れる小野川を境に、東岸10町内を本宿、西岸15町内を新宿と総称します。佐原の山車行事は、それぞれの鎮守祭礼のつけ祭りとして行われきた行事で、本宿では7月中旬に八坂神社の祇園祭、新宿では10月中旬に諏訪神社の大祭が行われます。

各町内が意匠をこらした山車を、佐原囃子の調べにのせて、勇壮に、時には厳かに曳き廻します。現在は本宿では10台の山車が、新宿では14台の山車が曳き廻されます。

それぞれの山車が自分の町内を廻る「乱曳き」や、全町内の山車が順番を組んだり、位置を定めて行う「番組行事」、山車の曳き廻しの見せ場もある「曲曳き」などが行われます。



諏訪神社大祭(秋)

(香取市)



地域性を生かした 活力ある農業を

水土里ネット千葉
(千葉県土地改良事業団体連合会)

会長 林 和雄



新年あけましておめでとうございます。

日頃は、水土里ネット千葉の運営に対しまして会員の皆様はじめ関係各位の温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、熊本地震や鳥取中部地震、福島県沖地震など大きな地震が発生し、人的被害、建物被害、インフラへの被害、そして農林水産関係など大きな被害が出ました。また、8月に千葉県に上陸した台風9号では、農地や農業用施設にも甚大な被害が出ました。いずれの災害も、復旧に向けた作業が現在も続けられています。日本全国で頻繁に自然災害が発生しておりますが、地域が一体となって減災に繋がる各種の対策を模索していく必要があります。

一方、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは、日本選手のめざましい活躍が続き、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにも多いなる期待が寄せられています。東京都、組織委員会、政府が一体となって万全の体制で臨みたいものです。

また、昨年はイギリスがEU離脱の方針を示し、アメリカ大統領選では、過激発言で注目されたトランプ氏が勝利。TPP問題では昨年からの脱退を表明しておりますが、今後の世界情勢が大きく変革することは間違いのないと思います。

さて、政府は昨年8月に新たな「土地改良長期計画」(平成28年度～平成32年度)を閣議決定し、産業政策としての「豊かで競争力ある農業」、地域政策としての「美しく活力ある農村」、この両政策の土台として「強くてしなやかな農業・農村」を掲げ、各種施策を計画的に推進することを表明したところです。

千葉県農業もこの政策を活用し、地域性を生かした活力ある農業を展開していくことが大きな課題となります。また、財務省は、飼料用米などへの補助金政策から、野菜など収益性の高い作物への転換を支援する政策にシフトすべきだと指摘していることから、積極的に農地の汎用化を進めて、施設園芸と稲作で農業所得の向上を図る必要があります。

しかしながら、農業水利施設は基幹水利施設(機場等)の74%が耐用年数を超過しており、新しい農業の展開には老朽化した施設の補修更新等の対策が早急に必要であります。

本会では、会員の皆様から積極的に意見要望を出していただき、県や国に対して運動を重ねていきたいと考えております。

引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げ、会員各位のご発展とご多幸をお祈りしまして、新年の挨拶といたします。

新年にあたって

全国水土里ネット
(全国土地改良事業団体連合会)

会 長 二 階 俊 博



平成29年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。昨年、多くの災害に見舞われました。4月には熊本県と大分県で、また、10月には鳥取県で大規模な地震が複数回発生しました。現地では復旧作業が急ピッチで行われておりますが、今なお避難生活を余儀無くされている方々が多数おられます。また、8月末から9月には東北・北海道に、10月には南九州にそれぞれ台風が襲来し、洪水による被害が発生しました。これらの自然災害は、予期せぬ形で発生し、いずれも多大な被害をもたらしております。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧が出来ますよう、私どもとしても一体となって全力を尽くしたいと思います。

さて、私は会長に就任以来、民主党政権時代に7割近く削減された状況であった予算をまずは復活させようと「闘う土地改良」の重要性を訴え、予算獲得に向け本気になって取り組んで参りました。これまで各都道府県連合会からは、財源不足による事業の停滞に対し悲鳴が上がっておりまして、一日も早く予算確保を訴える声が届いておりましたが、この度、全国の皆様の熱心な要請活動によって、平成28年度補正予算で1,752億円を確保するなど、平成29年度当初予算も含め、ようやく以前の水準に近いところまで漕ぎ着けることが出来ました。

また、土地改良の代表を再び国会へ送り込むとの強い決意のもと、昨年の参議院選挙では、見事進藤さんが当選を果たされました。この選挙活動を通じて、地方のすみずみまで「闘う土地改良」の精神が浸透したと実感いたしております。今後は、進藤さんの活動と連携して、一層の浸透が図られるよう念じております。

今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

このような状況の中、農林水産省では、昨年8月に新たな土地改良長期計画を策定されました。その中で、産業政策として「豊かで競争力ある農業」、地域政策として「美しく活力ある農村」、さらに産業政策と地域政策を支える土台として「強くしてしなやかな農業農村」の三つの政策課題を掲げられております。また、昨年11月には、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、

「農業競争力強化プログラム」が決定され、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中に位置づけられました。このプログラムには、農業生産・流通の構造改革とともに、真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の見直しも謳われております。農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構が借りている農地のほ場整備事業について、農地所有者等の費用負担を無くし、事業実施への同意を不要とすること、また、土地改良区の体制強化等についても検討を進めることとされています。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様へアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます、私の新年のご挨拶といたします。

本年も 「闘う土地改良」で全力

参議院議員


しん とう かね ひ こ
進 藤 金日子



新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

私は、皆様のご支援をいただき、現在、参議院議員として国政に参画いたしております。土地改良に関係する方々が心を一つにいただいた昨夏の結果を胸に刻み、今年も皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいります。

昨年は、本当に災害の多い年でした。4月の熊本地震被害、8月の北海道・東北を中心とした台風被害などがありました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽していく必要があります。勿論、東日本大震災や原子力災害への対応についても、



引き続きしっかりと対応していくことが重要です。また、気候変動等に起因すると思われる豪雨災害等が頻発していることを踏まえ、防災減災対策の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっており、各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応していく必要があります。

土地改良にとって本年は、制度的にも予算的にも極めて重要な年となります。

まず制度です。第一に昨年8月に閣議決定された土地改良長期計画実働の初年であり、目標達成に向けて確実に所要の成果を確保していく必要があります。第二に昨年11月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」と新たに策定された「農業競争力強化プログラム」に基づき、着実に施策を実施していく必要があります。特に、「農業競争力強化プログラム」は、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力のみでは解決できない構造的な問題を解決するため、13項目にわたる課題に対する取組みの道筋を示し、その実行により農業者の所得向上を図ろうとするものです。土地改良については、土地改良制度の見直しとして、農地中間管理機構が借り入れしている農地について農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業制度創設の他、国・都道府県営土地改良事業に係る申請人数要件(15人以上)の廃止、突発事故に係る事業やため池等の耐震化事業について原則農業者の費用負担や同意なしに事業実施が可能となる仕組みの創設、一定の機能向上を伴う更新事業について同意徴集手続を簡素化する見直しなどが盛り込まれています。これらは、今後、土地改良法を改正した上で順次実行されていくことになります。

次に予算です。今年度補正予算で大幅な追加がなされ、更に平成29年度予算政府案においても着実に予算が回復してまいりました。補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待をしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。

千葉県は首都圏の台所を担う全国有数の農業県ですが、農業生産の基盤である土地改良施設の老朽化度合いが極めて高く、早急な対策が必要と聞いています。また、新たな担い手確保のため、ほ場整備事業の要望地区が増加しており、自然災害に備えて防災減災事業の計画的な執行のためにも、当初予算の十分な確保が求められています。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人でなく皆で立ち向かいましょう。私も、引き続き「闘う土地改良」の先頭に立って全力を尽くし、皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいる覚悟です。今年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

「農業農村整備の集い」開催される

～農を守り、地方を創る予算の確保に向けて～

水土里ネット千葉 総務部

去る11月28日、東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において「農業農村整備の集い」が開催されました。

大会には、来賓として山本有二農林水産大臣、細田健一農林水産大臣政務官、矢倉克夫農林水産大臣政務官をはじめ多数の国会議員が駆けつけ、また、1100名を超える土地改良区の関係者が全国から参集し盛大に行われました。



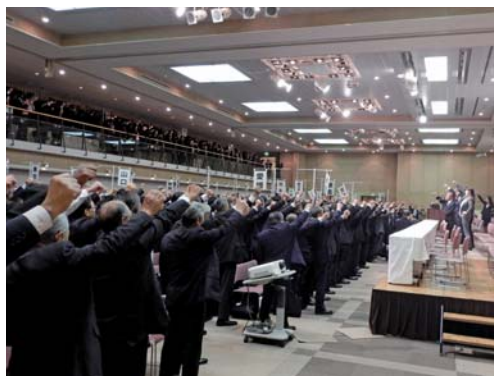
▲祝辞を述べる山本農林水産大臣

5月にも開催されたこの集いは、全国の農業農村整備関係者が一堂に会し、現下の情勢を共有した上で、農業農村整備の一層の推進を図っていくことを目的に開催されるものです。

冒頭主催者挨拶で、全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長は、「今年も我が国は、多くの災害に見舞われた。これらの自然災害は、予期せぬ形で発生し、いずれも多大な被害をもたらしている。一日も早い復旧ができるよう、私どもとしても一体となって全力を尽くしたいと思う。また、予算面では、これからの安定的な予算獲得のためには、なんと言っても当初予算での予算枠の獲得が大変重要である。この獲得に向けて全国の皆様とともに全力を挙げて取り組んでまいりたい。最後まで気を緩めることなく、当初の目標達成に向けてがんばろう。」と力強く述べられ、土地改良関係者の更なる結束を訴えました。

来賓の祝辞では、山本農林水産大臣が、「土地改良は、農業競争力強化や農村の活性化など、個性と活力ある豊かな農業・農村を実現するための、まさに土台である。一方、それを支える予算は、大幅削減前の水準に徐々に回復してきているが、事業実施に対するニーズに十分応え切れていない。当初予算の確保による事業の計画的な推進は重要な課題である。最大限の予算確保に努めるとともに、夢と希望の持てる農政新時代の創造に全力で取り組んで参る。」と述べられました。

引き続き、自民党の西川公也農林水産戦略調査会長、宮腰光寛食料産業調査会長、今村雅弘復興大臣、そして、進藤金日子都道府県土連会長会議顧問も祝辞の中で、農業農村整備予算の確保、土地改良の前進を強く訴え、尽力することを力説されました。



▲ガンバロウ三唱

その後、事例紹介、要請文を満場一致で採択し、ガンバロウ三唱を一同で唱和し盛会のうちに集いを閉じました。

集い終了後、各県代表者は関連の国会議員や関係省庁へ要望活動を行い、本県も国会議員・齋藤健農林副大臣事務所に要望をして参りました。

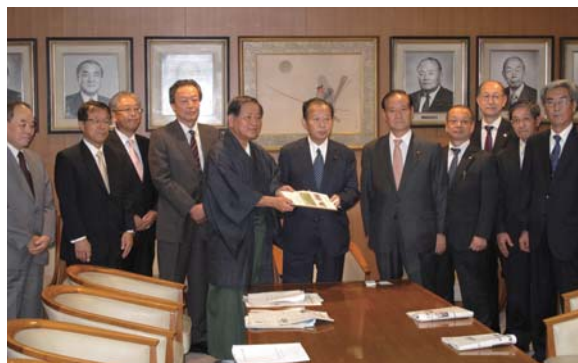
集いに参加いただいた本県土地改良区の皆様には大変お世話になりました。本誌面をお借りし厚くお礼申し上げます。

農業農村整備事業推進に関する 要請活動の実施

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会要請活動

去る11月18日、関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会による要請活動が実施されました。

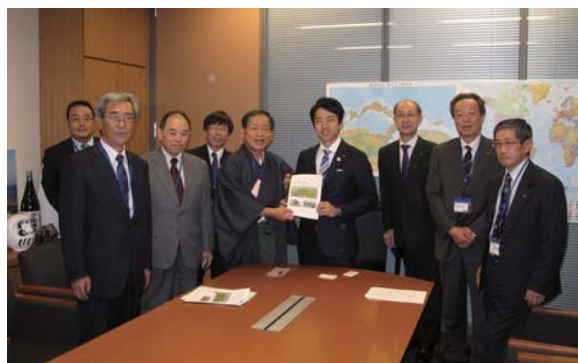
当日は、栃木県土連大久保寿夫会長他、一都九県の各専務理事・常務理事・事務局長等が参集し、二階俊博自由民主党幹事長、西川公也農林水産戦略調査会長、茂木敏充政務調査会長、小泉進次郎農林部会長、岩元達弘財務省主計局主計官、農林水産省農村振興局、関東農政局に対して要請要望活動を実施しました。



▲二階俊博自由民主党幹事長
西川公也農林水産戦略調査会長



▲茂木敏充政務調査会長



▲小泉進次郎農林部会長



▲岩元達弘財務省主計局主計官

【要請内容(主な内容)】

- 農業農村整備事業の当初予算を安定的に確保すること
- 農地中間管理事業の推進と農地集積先行地域への支援を強化すること
- 国土強靱化を図る農業水利施設の保全管理並びに防災・減災対策等への支援を強化すること
- 多面的機能支払交付金の予算を安定的に確保すること
- 水土里ネットが有する地図情報システムの有効活用を図ること 他

千葉県土地改良事業団体連合会要請活動

去る11月24日、千葉県土地改良事業団体連合会による要請活動を実施しました。

当日は当連合会会長林和雄・副会長常務理事鈴木大作・事務局長湯浅明により、千葉県下から選出させている国会議員の方々に対して要請活動を実施しました。



▲進藤金日子参議院議員



▲森英介衆議院議員

【要請内容】

- 農業農村整備事業に関する平成29年度当初予算の十分な確保

千葉県土地改良事業団体連合会要請活動(農業農村整備の集い)

去る11月28日、農業農村整備の集い当日、千葉県土地改良事業団体連合会と県下土地改良区による要請活動を実施しました。

当日は、連合会副会長山田一夫を始め、当連合会理事と各土地改良協会からの代表者27名が参加して、千葉県下から選出された国会議員の方々に対して要請活動を実施しました。



▲森英介衆議院議員



▲齋藤健農林水産副大臣代理清水道郎秘書

【要請内容(主な内容)】

- 土地改良関係予算を可及的速やかに平成21年度の水準に復活すること。特に、安定的・計画的な事業執行のため、平成29年度当初予算においては、概算要求額の満額を確保すること。
- 担い手への農地集積、生産コストの低減、高収益作物の生産等、農業の構造改革を加速化するため、農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化等の対策を一層推進すること。その際、中山間地域等においても、農業経営の持続的な発展に向けて、地域特性を踏まえた基盤の整備が可能となるよう措置すること。また、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約の推進に当たっては、農地整備事業との連携を強化するとともに、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を十分発揮できるよう配慮すること。 他

農事組合法人新治営農組合が 平成28年度全国優良経営体表彰を受賞

茂原市 農政課



▲茂原市長へ受賞報告
(左から田中市長、三枝代表理事、鬼原理事)

茂原市新治地区を拠点に活動している農事組合法人新治営農組合が、平成28年度全国優良経営体表彰の集落営農部門において「全国担い手育成総合支援協議会会長賞」を受賞されました。この賞は自らの農業経営の改善に積極的に取り組み、かつ地域農業の振興に寄与し、優れた功績を挙げている経営体に贈られるものです。

ここで、新治営農組合の成り立ちと活動についてご紹介します。

平成6年、新治地区において「担い手育成型県営ほ場整備事業」が採択され、茂原市新治土地改良区が発足しました。

土地改良事業の進捗に伴い、平成14年に事業計画を変更する際、「経営体育成促進事業(高生産性農業集積促進事業)」に取り組むため、遂行機関として任意の営農組合が立ち上がりました。当初の主な営農は、麦による集団転作と稲の受託作業を行なっていました。

その後、それまでは全農家を一律とした支援施策でしたが、平成17年度に導入された意欲と能力のある担い手に支援対象を限定する「品目横断的経営安定対策」に対応すべく、平成18年11月に法人化の手続きを行い農事組合法人として発足しました。

法人化とともに、市から経営改善計画の認定を受けたことにより、以後は地域農業の担い手として明確なビジョンを持ち、着実に経営規模の拡大を図っています。先進的かつ迅速な経営判断により、生産作物の転換や新規営農部門にも取り組み、飼料用米の生産のほか、平成23年からイチジク、平成26年からイチゴを栽培し、平成27年からはアイスクリーム等加工品の販売も開始しました。また、現在の「経営所得安定対策等」にも加入するほか、時勢に応じて様々な補助事業等を活用して経営を発展させています。

経営の発展に伴い、農業大学校の卒業生の新規採用や直売所等での女性の活躍の場づくりも行うと同時に、社会保険加入などの就業環境も整備しています。



▲イチゴ栽培作業の図

さらには、地域ぐるみの農地・農村環境の保全活動にも中心的な役割を果たしているほか、地域内に生息する天然記念物ミヤコタナゴの保護活動や小学生へのイチゴ収穫体験など幅広い地域貢献活動を展開しています。

このように、地域にとってかけがえのない存在として、今後も発展的な営農活動に期待が持たれています。



▲地元新治小学校の児童を
招いてのイチゴ収穫体験

ため池フォーラム in わかやまに 参加して

水土里ネット千葉 技術部 岡崎 一雄



去る10月20日から21日にかけて、ため池フォーラムinわかやまが開催され、千葉県より8名が参加しました。はじめに和歌山県ため池保全整備連絡協議会の畑中会長、和歌山県の下副知事、農林水産省の田中審議官、全国ため池等整備事業推進協議会の吹田会長それぞれから挨拶がありました。

基調講演では、関西大学環境都市工学部の小林教授より、ため池堤体の安全性についてお話がありました。「ため池の堤体崩壊は、大地震によるものが多いと思われるが、近年多発している想定外の集中豪雨の方が決壊の要因となっている。この場合は越流により浸食作用で堤体下流部が削られ、崩壊に至る」と考えられているそうです。

農林水産省防災課の漆畑課長補佐からは、地震や集中豪雨による被害の増大を受けて防災の予算は前年より増えているということ、また現在の防災減災制度についても報告がありました。和歌山県はハザードマップの作成等ため池の防

災減災への取り組みが進んでいるとのことでした。

和歌山県農業農村整備課の井賀課長からは、和歌山県のため池整備状況について説明がありました。やはり地震や集中豪雨被害の増大を危惧し「ため池改修加速化計画」を策定し、この計画に基づき平成38年度までに県内233箇所のため池を整備することとしています。



2日目の現地見学会では、和歌山県下最大級のため池「平池」(紀の川市)に行きました。平池では余水吐を追加し、更に電動可動ゲートを付けて防災減災効果を図っているそうです。

最後に、本フォーラム開催にあたり携わった関係者の皆様に、本紙面をお借りして深くお礼申し上げます。

疏水フォーラム in 道前道後用水2016 に参加して

水土里ネット千葉 管理指導部 齊藤 浩

去る11月9日から10日にかけて、愛媛県松山市において「疏水フォーラムin道前道後用水2016」が開催されました。

オープニングで、松山市を映像で紹介された後、開会宣言に続き、疏水ネットワークの和田治樹会長（道前道後土地改良区連合理事長）より挨拶があり、第11回のフォーラムが始まりました。

基調講演では、農林水産省水資源課の塩屋課長から「新たな農業に向けたこれからの疏水について」というテーマで、1.疏水の成り立ちと農業用水の歴史、2.近代の農業水利施設の整備、3.新たな農業への転換と疏水の意義、4.新たな疏水に向けての4点の説明がありました。その中でも先人達から受け継いだ疏水に新たな価値を加えて次世代に引き継いでいくことが我々の責務であるというお話があり、とても印象的でした。

続いて国重要文化財・萬翠荘の八木館長（滑稽俳句協会会長、俳句美術館創立名誉館長、日本農業新聞[俳壇]選者、元NHKアナウンサー）より「俳句に見る水の暮らし」との事でアイラブ疏水・全国俳句コンテスト入選作品を参考に疏水と俳句の良さについてご教授いただきました。

水土里ネット道後平野の朝山事務局長からは道前道後用水の歴史から施設の操作、用水に関わる事業等、道前道後用水流域の状況を丁寧に説明されていました。

休憩後のパネルディスカッションでは、国立科学博物館の林館長（疏水百選選定委員長）の司会進行により、塩屋課長、八木館長、朝山事務局長に愛媛大学農学部の武山准教授が加わり、疏水と地域の取組についての討論が行われました。

交流会には総勢121名が参加し、他県の疏水状況や農業事情について確認し交流を深めました。また、地元の水軍太鼓が披露され、その迫力に圧倒されました。

翌日の現地視察は、まず「四国88ヶ所霊場第51番礼所石手寺」に参り、石手ダムからの疏水が流れる橋を渡り、貴重な仁王門(国宝)、三重塔(重要文化財)や石手寺本堂(重要文化財)を拝見しました。



▲志河川ダム

続いて重力式コンクリートダムで自然環境に配慮したメタルロードの志河川ダムと小水力発電の志河川ダム発電所を見学しました。

松山市考古館古照遺跡の方では弥生時代の堰の遺跡を見学しました。太古の時代から水を堰でため送水していたと説明があった時は古人の知恵の凄さに感動しました。

道前道後平野流域は、この豊かな水の恩恵を受け発展しております。愛媛といえば温州みかん。伊予柑と柿を併せて果樹栽培の中心となっています。瀬戸内海に面し、温暖な地の利を生かした本流域は、ダムを得たことで上手に疏水を活用していると感じました。

終わりに、本フォーラムに尽力された皆様に感謝します。



平成28年度 利根川水系農業水利協議会(本部) 現地研修会に参加して

水土里ネット千葉 技術部 常見 侑希

去る12月7日、利根川水系農業水利協議会研修会に参加しました。

今年度は千葉県印旛沼地域での研修であり、白山甚兵衛機場(成田市)、吉高機場(印西市)、宗吾西機場(佐倉市)、臼井第一地区(佐倉市)の計4箇所を視察しました。

最初に視察した白山甚兵衛機場は、平成27年に供用開始したばかりの新しい機場でした。景観が良く、高さ27mの吐出し水槽が印象的な揚水機場です。

印旛沼地域は、国営かんがい排水事業「印旛沼二期農業水利事業」(国営流域水質保全機能増進事業)により老朽化した用排水施設の再整備が進められており、白山甚兵衛機場も事業の一環にて更新された施設です。続いて視察した吉高機場・宗吾西機場も同事業により建設中でした。印旛沼二期農業水利事業では、一貫した循環かんがい施設を強化することにより、用水の安定した確保が期待されています。この3つの揚水機場は、水量不足時のほかは排水路から取水するようになっているため、印旛沼への水質負荷を軽減し、水質保全につながるそうです。

最後の視察場所は、風車と7.4haもの大区画ほ場が目を引く、佐倉市の臼井第一地区です。

農業農村整備事業は生産性効率の向上に欠かせない事業です。その中で、昭和50年代当時に課題であったものの、大区画ほ場には困難があり事例は少なかったそうです。そんな大区画ほ場整備がこの臼井第一地区と角来地区が国内の先駆けとなって実施され、多くの関係者からモデル地域として注目されています。大区画ほ場の難点であった排水不良の改善のため、排水路のパイプ化や地下かんがい方式の導入を行い、また所有単位については法人への利用集積などによる大規模営農方式を実践したそうです。

印旛沼は、かつてあばれ沼と呼ばれるほど人の手に負えない沼だったようですが、先人たちの努力により

安定した営農ができるようになったと言います。新たな技術を率先して取り入れ、残されたものをより良くしていくことで、印旛沼地域は発展してきたのだなと思い、感銘を受けました。

この度の研修で、貴重な経験をさせていただきましたことを、心より感謝いたします。



▲白山甚兵衛機場前にて

土地改良団体の女性の学習会に参加して



水土里ネット千葉 管理指導部
阿部 優香

◀印旛沼二期農業水利事業所前にて
(上段左より)
星川地方参事官、高嶋農地集団推進官、柴田氏
(下段左)宮森所長 (下段右)唐沢用地官
※参加者は関東管内の土地改良区・土地改良事業団体
連合会・県職員ら14名
※柴田氏・唐沢氏は印旛沼二期農業水利事業所の数少ない
女性職員

去る12月8日、関東農政局主催の「土地改良団体の女性の学習会」が開催されました。この学習会は女性の役職員等が土地改良事業における知識を深め今後の円滑な推進に資する目的で開催され、関東各所から14名の女性が参加しました。JR成田駅に集合しバスで白山甚兵衛機場と宗吾西機場の二か所の現地視察を行い、その後印旛沼二期農業水利事業所にて意見交換会がありました。

はじめにバス移動の10分ほどの時間の中で印旛沼二期農業水利事業所の女性技術職員である柴田氏から施設の概要説明がありました。明瞭かつ親しみのある見事な説明に拍手が湧き起こり、全体の雰囲気や和んだところで白山甚兵衛機場に到着です。

操作室に入って驚いたことは、部屋にあるのがなんとたった2席におさまる機器のみだということです。地域一帯を担う水を管理するそのシステムがこんなにもシンプルな操作盤に収まっている事実。いまどきの技術に一同感心していると、宮森所長から「シンプルになり、水路もパイプライン化して表に出なくなってきている今、水の流れや関わりを地域住民が理解できるようにするには、広報の力が問われるのだろう」とお話があり、普遍的な問題をはらんでいるように感じました。



▲白山甚兵衛機場の操作室



▲白山甚兵衛機場水槽脇の螺旋階段



▲宗吾西機場現場の女性用仮設トイレ

白山甚兵衛機場では大きな水槽が目につきます。水槽脇に付設されている螺旋階段をなんとか登り切った先に広がっていた景色は、一切耕作放棄地のない美しい農村風景でした。登りより降りの方が辛いのはよくあることで、その後27m延々と螺旋階段を降り一時ふらふらになったのはご想像の通りでしょう。

続いて宗吾西機場では作業用機械の説明などがありましたが、もっぱらの話題は女性用仮設トイレ。資料のなかに案内が入っていたこともあり、女性はもちろんですが男性陣も初めて見る実物に興味津々でした。ポーチを置ける棚やゴミ箱、鞆掛けのフックなど、女性に嬉しい…というより、“無くては困る”設備が充実している印象でした。「せっかくなのでどなたか使ってみませんか!?’とお誘いいただきましたが、

周囲をぐるりと囲まれたうえに交通量の多い通りに面した状態では挙手する方もいませんでした。後々聞くと水がまだ流れなかったようで、お借りしたかった女性陣は冷や汗。まだまだリース料も高いようで、本格的な導入にはシステム上の改善と最低限の配慮が課題かもしれません。ただ、これが現場に置いてあるのはかなり目立ちます。トイレとしてだけでなく、何かしらの広報的価値を要する場合にも大きな効果を発揮してくれるに違いありません。

最後は事業所にお邪魔して意見交換会です。現場に出る機会の有無や、そのとき快く許されるか否かなど様々な現状が語られるなかで、「そもそも“この組織で改良区の使命を全うしよう”と本気で思ったら、



▲事業所にて意見交換会

人員が多くはないゆえ性別や職種を問わず全員が現場をみれるよう指示されるのが然るべき流れではないか」と声があがり、「分業できる規模の組織だとしても、“全体のこの部分をやっている”とわかるためにはやはり現場を見てくる必要があるのでは」など、いずれにせよ女性が勉強を要するという前提の議論が続きます。しかし一転、話題が土地改良区と地元の現状に移ると、今度は土地改良区で働く女性の言葉に「なるほど」の連続。知らなかった情報が飛び交いました。現場に出る機会の少ない事務担当の女性は日頃お茶を出したりお金や書類のやりとりを行っており、実際に組合員の生の声と直に接触しています。これまで「現場」というと施設や現地しか連想されないで来ましたが、内業の女性職員が直面しているこれらもある意味で「現場」、性別や職種を問わずもっと



▲(左から(高嶋農地集団推進官、星川地方参事官、宮森所長)

と注目・勉強されるべき概念だと思いました。

ところで、千葉県は関東管内で唯一女性の会があるということをご存じでしょうか。女性の会の会員でもある天羽土地改良区の大野氏から、今後の企画の参考にどのような研修を開いてほしいか、どのようなイベントなら(理事長等からの理解も含め)参加しやすいか教えてほしいと質問がありました。これまでも行ってきている他所の改良区が管理している施設を見るというのはやはり人気が高いようでしたが、県の先導を得られれば就農している女性と改良区で働く女性など異業種で働く同じような立場の人の交流会、さらには最近関心が高まっている広報に係わる研修会はどうか、など様々な意見をいただきました。女性の会事務局をつとめる当会としても大変参考になるご意見をいただきました。

女性の参画については近年どこでも色々と謳われていますが、「男女を等しく扱うこと」から「男女の違いを理解したうえでの平等」を目指そうと考え方は移ろってきています。それはそれで大きな一歩なのかもしれませんが、その「男女の違い」は誰が見極めるのでしょうか。一人一人違うのだから、私は「個と個を認める」、それでいいのではないかと考えています。力仕事に難しい男性も、細かい作業が得意ではない女性も居て、良いと思います。

長くなりましたが、この学習会に参加して、学びはもちろん、気付き、そして出会いという多くのものを得ることができました。参加者の皆様はじめ印旛沼二期農業水利事業所の皆様、そしてこのような会を企画してくださった星川参事官および関係者の皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。

多面的機能 支払交付金

広域化推進説明会及び 簡易補修研修会を開催

千葉県農林水産部農地・農村振興課

去る11月2日から11月22日にかけて、成田市、香取市、君津市、長生村の4箇所で、多面的機能支払交付金に係る「広域化推進説明会及び簡易補修研修会」を開催しました。

研修会当日、第1部では活動組織の広域化の推進に関する説明、第2部では自力施工可能な簡易補修についての研修を行いました。

第1部 広域化について

(1) 活動組織が広域化するメリットは、

- 市町村へ申請する事務局を一つにまとめることで、既存活動組織単位の役員の負担が軽減される。
- 広域活動組織内で情報共有を図るとともに、地域相互での意見交換を行うことで活動の見直しや、新たな取り組みなど内容の向上が見込まれる。
- 市町村では受ける申請手続きの件数が減ることで、事業計画の承認や支払いまでの手続きが効率化され市町村職員の負担が軽減される。
- 広域化することで交付対象面積が大きくなることから、交付金額がまとまった額となり、これまで数年にかけて予定していた施設の長寿命化の工事を重点的に行えるようになる。
- 資源向上活動(施設の長寿命化)交付金の単価の要件による減額や工事費の上限がなくなる。

【補足】

国は活動組織の広域化を推進するため、平成28年4月1日付けで資源向上活動(施設の長寿命化)に係る交付要件が以下のとおり見直されました。

広域活動組織以外が長寿命化に取り組む場合は、

- 交付単価に5/6を乗じた額が単価となります。(田4,400円/10a→3,666円/10a)
- 直営施工を行う場合は交付単価の変更はありませんが、活動組織内の集落数*の1集落当たり上限額200万円が適用されます。(※農林業センサスにおける集落)

(この取り扱い、今年度より新たに事業計画の承認を受けた、又は事業計画の変更承認を受けた活動組織が対象で、それ以外の継続組織は従前の交付要件によります。)

広域活動組織 協定の対象となる区域が、昭和25年2月1日時点の地区町村区域程度、又は協定の対象とする区域内の農用地面積が200ha以上、(千葉県においては区域が全て地域振興法の指定地域の場合、100ha以上)で農家並びに地域住民等多様な参画により設立された組織。

直営施工 施設の補修・更新の施工を活動組織自らが行うこと。これ以外に、資材の運搬や、施工現場の草刈等の準備工や仮設工など工事業者に代わって活動組織が行う事も対象となりますので市町村や農業事務所へ問い合わせして下さい。

(2) 広域化することでのデメリットは、

- 広域活動組織の事務局に係る運営費は交付金により支払われるため、各地域(既存活動組織)へ割り当てられる金額は、運営費を差し引いた額となる。
- 組織が大きくなることで合意形成に時間がかかる。などがあります。



▲睦沢町による広域活動組織の事例発表

今回の説明では、睦沢町から広域活動組織の事例を紹介して頂きましたが、広域化の推進にあたっては、市町村や(複数の活動組織が取り組んでいる)土地改良区が主導して取り組む必要があると考えております。(土地改良区は定款を変更することで、広域活動組織の事務局を受託することが出来ます。)

第2部 簡易補修等について

今回、関東農政局土地改良技術事務所保全技術課の野田係長を講師に招き、コンクリート水路の老朽化に伴うひび割れや目地の開きなどの補修の施工方法についての説明や資源向上活動(施設の長寿命化)の自力施工における留意点について講演いただきました。

簡易補修についてホームセンターなどで購入できる資材を使用した施工方法の紹介がありました。コンクリート水路のひび割れや目地の開きを補修する際にセメントモルタルが使用されている事例が挙げられ、コンクリート構造物の特性として温度変化で伸縮するため、同じ特性を持つセメントモルタルでは再度ひび割れや剥がれが生じるおそれがあります。このようなことから、補修材は柔らかく間隙に追従するシーリング材や、補修用の接着型テープを使用するよう説明がありました。

また、施設の長寿命化の留意事項について事例を交えて紹介され、

- 安全を確保するためのヘルメットを着用すること。
- 適正に重機を使用すること。
重機での作業は安定した場所で行う。
バックホウでの資材吊り下げはクレーン仕様であること。
- 資材の吊り下げは、2点以上で行うこと。
- 水路の更新において、既存水路との接続は水の流れを阻害しないよう施工する。



▲簡易補修について講義する野田氏

などの説明がありました。

最後に

今回の説明会及び研修会には、関係者含め延べ940人が参加されました。アンケートでは、回答いただいた半数近くの方が広域化には興味があるとしているものの、「各地域の自主性に任せては広域化は難しい」「地域ごとの問題を一本化するの難しい」等の意見がありました。

広域化の検討については、先にも述べましたが、市町村や広域的に施設を管理されている土地改良区などの主導無くして進められるものではありません。多様な複数の地域をまとめるご苦労はあるかと思いますが、国予算の増額が期待できない状況において、交付金を活用しきれていない組織や交付額が足りない組織など課題を整理し広域化することは、更なる効率的な活動が推進される一つの手段と思われます。この説明会が広域化の一助となれば幸いです。

先人から学ぶ

海匠農業事務所

1 はじめに

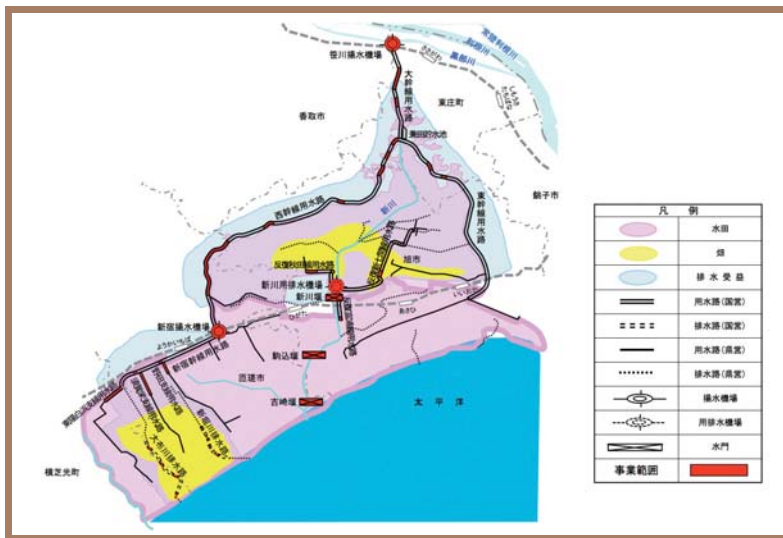
海匠農業事務所は、銚子市、旭市、匝瑳市の3市を管内としています。国営大利根用水事業区域においては、香取郡東庄町及び山武郡横芝光町の一部、水資源機構管東総用水事業区域においては、香取市及び香取郡東庄町の一部、借当川用水改良事業区域においては、香取郡多古町の一部を所管区域としています。

海匠地域は、江戸時代初期に「椿の海」を美田とするために尽力した「鉄牛禅師」、江戸時代末期に先祖株組合（現在の農業協同組合）の設立や耕地整理をはじめ「村づくり」を実現した「大原幽学」など、偉大な先人たちの英知と行動力により築かれた基盤が農業の礎となって、現在でも県内有数の農業算出額を維持しています。



2 大利根用水

大利根用水地区 事業概要図



千葉県は大正13年の干ばつを含め数年続いた干ばつにより利根川に水源を求める大利根用水事業を計画し、昭和8年に発生した大干ばつを契機に昭和10年に利根川からの揚水機場と幹線用水路工を行う大利根用水事業（1次県営）に着手しました。戦争中は中断を余儀なくされましたが、工事は継続され昭和25年に笹川機場、大幹線用水路、東西幹線用水路が完成しました。続いて、昭和34年に県営用排水改良事業（2次県営）として支線用水路6路線、排水路

3路線の改修に着手し、昭和48年に完成しました。しかし、1次県営で造成した幹線用水路の老朽化が著しいため、昭和46年に国営大利根用水農業水利事業として全面的な改修に着手し、平成5年に完成しました。

維持管理を適切に行い大切に使用してきた大利根用水施設も、老朽化に悲鳴を上げ始め、平成26年度に農林水産省が国営施設機能保全事業大利根用水地区に着手しています。次では、大利根用水事業の実現に向け挑戦し続けた「野口初太郎」氏を紹介させていただきます。

3 先人を知る

のぐち はつたろう

野口初太郎氏は明治19年11月20日、銚子市で生まれ飯沼尋常学校（現在銚子市立飯沼小学校）に入学し、懸命に勉学に励み、中学入学を志すも両親の許しをもらえず卒業とともに東京に奉公に出されましたが、初太郎氏の向学心の火は消えず、暇さえあれば勉強に励んでいました。

21歳に奉公先を退いたあとも高い志を持ち続け、研鑽を積み、故郷千葉県のために働いたほうがよいと考え、明治44年に千葉県に奉職しました。耕地課在職中は市原郡、山武郡、匝瑳郡などの基本調査に従事し、大正5年には干潟耕地の基本調査に従事しました。

大正12年に干潟耕地内の排水及び用水計画をたて干潟耕地全域の耕地整理を担当することとなり、計画を策定して各町村に同意を求めたが、用水計画に対する不満や、改修や新設するため池により多くの農地が潰れるなどの理由により実施には至りませんでした。

この間に、数年干ばつが続いたため、利根川から引水し、隧道を経て、幹線水路により干潟耕地及び海岸地帯の耕地へかんがいする用水計画を樹立し、関係者への理解を得るために奔走しました。壮大な計画であ



ったため実現性に疑問を持つ者が多くいましたが、野口初太郎氏の不断の努力により、次第に賛同者も増えました。しかし、反対する者もまだまだ多く、賛否両者の戦いは数年続きました。昭和8年に起こった大干ばつを契機に、根強い反対運動が展開されている中、昭和10年に起工式が行われ、工事に着手しました。昭和15年に大干ばつが発生しましたが、大幹線水路まで完成していたので、応急対策工事の実施などの工夫により被害を少なくすることができました。

不屈の精神で大利根用水事業に挑戦し続けた野口初太郎氏は、昭和18年に県庁を退職しました。後年は、大利根用水運営委員会終身顧問として大利根用水を見守り続けました。

野口初太郎氏略歴	
明治 19 年 11 月 20 日	千葉県香取郡穂村谷津に生まれる。
明治 44 年 3 月	攻玉社工学校卒業
明治 44 年 7 月 12 日	千葉県耕地課に奉職
大正 5 年～大正 14 年	干潟耕地の新川改良を含む基本計画の樹立及び推進をなし、干潟耕地整理事業の計画を樹立したが実現に至らず、次いで大利根用水事業の計画立案に専念する。
昭和 8 年 6 月	旭耕日出張所長に任ぜられ、大利根用水事業の実現に努力し、昭和10年3月起工。
昭和 8 年 8 月	農業技師高等官五等從六位に叙せられる。
昭和 11 年 5 月	香取、海上、匝瑳三郡大利根用水改良事務所の開設に際し、初代所長に着任。
昭和 17 年 11 月	地方技師に任ぜられる。
昭和 18 年 7 月	勲六等に序せられ理宝章下賜される。
昭和 18 年 9 月	退官して農地開発部に招聘され、同般用水事業の計画立案から実施に当たる。大利根用水事業の一部が同事業団に移された際にこの事業を兼務する。
昭和 20 年 4 月	両総農業利水事業出張所長に任ぜられる。
昭和 25 年 5 月	両総農業利水事業出張所長を退任、大利根干潟水利組合連合主任技師に迎えられる。
昭和 42 年 3 月	大利根干潟土地改良区連合(土地改良法により昭和28年改組)主任技師を退職。大利根用水施設の管理を県営に移管の後結成をみた大利根用水運営委員会終身顧問となる。
昭和 53 年 3 月 16 日	逝去。享年91歳。

※「無名人からの伝言-大利根用水に賭けた野口初太郎不屈の人生(野口稔氏著)」より転記

4 おわりに

昭和56年に大利根用水運営委員会によって、旧笹川機場跡地に野口初太郎氏の功績を讃える「野口初太郎翁頌徳碑」が建立されました。

野口初太郎氏を知るには「大利根用水史(大利根用水運営委員会発行)」や「無名人からの伝言-大利根用水に賭けた野口初太郎不屈の人生-(野口稔氏著)」を一読していただければと思います。氏の功績はもちろん、農業土木技術者として忘れかけている何かを感じ取ることができるのではないのでしょうか。



安房地域の農業農村整備事業

安房農業事務所

1 安房地域について

安房地域の特色の一つとして、温暖な気候と中山間地域が挙げられます。

当事務所は君津管内と夷隅管内に隣接しておりますが、房総の急峻な山並みが隣接している地域を分断しており、トンネルひとつ越えると全く違う地域を形成しています。

こういった状況から、平地が少なく地形に即した中山間地域の農業が行われています。

2 中山間地域の農業農村整備について

安房地域は県内でもワーストクラスの耕作放棄地と他の管内では見られない(一部君津管内にあり)地すべり現象が生じております。

当管内では耕作放棄地対策を主眼に置いたほ場整備事業である「農地環境整備事業」及び「耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業」を実施しております。

また、嶺岡山系で発生している地すべりに対処し安心して住める農山村地域を目指し、地すべり対策事業が行われています。

農地環境整備事業 豊岡深名地区



ビワの生産としては全国トップクラスを誇っており、毎年皇室へ献上するビワの産地です。(周辺は山林に見えますがビワ山です。)

隣接する広域農道が開通の後には観光農業や6次産業を計画しています。

本事業は耕作の見込めない区域は他の用途に活用し農地整備を行います。

<事業内容>

- 区画整理 10.1ha
- 暗渠排水 13.2ha

耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業 加茂川中部地区



地区内を縦断して鴨川市道計画があります。

農地整備は無論のこと、鴨川市中心部へ集中する交通を分散するための渋滞緩和対策としても期待されている事業です。

<事業内容>

- 区画整理 70.2ha
- 暗渠排水 65.0ha

地すべり対策事業(すべりを抑止するための鋼管杭打設後の状況)



地すべりとは、粘土などの滑りやすい地質の上部が動き出す現象で、主たる原因は降雨による地下水の上昇に起因します。

対策は水を速やかに排除することや杭などによる抑止工を行います。

<地すべり指定区域>

- 54区域(県全体)

棚田の夜祭り

中山間地域の象徴である棚田を活用したイベントが毎年秋に実施されています。

鴨川市大山千枚田で行われる『棚田の夜祭り』。棚田に松明300本とLED10,000個を使用しライトアップされるさまは迫力があります。



君津地域の水田農業の取り組み

君津農業事務所

水田を活用した園芸産地の育成

水田の園芸利用が地域の活力源

千葉県の耕地面積のうち水田の割合は6割弱ですが、君津地域は7割以上と水田が農業生産の柱になっている地域です。その水田を水稻の栽培だけではなく園芸作物の栽培に活用して水田生産力の多様性を発揮しているのが君津地域の特徴です。

水稻の裏作として約60年の歴史を有するレタス、レタスと組み合わせて栽培するさやいんげん、湿地性カラーやかきつばた等の水生花き、いちごやいちじく等非常に多様な作目が多様な経営体によって水田で生産され、地域の活力と彩りとを産み出しています。稲作収入の減少を補うためにブロッコリーや“ばら出荷なばな”も始まりました。



▲大規模農家のレタス栽培(袖ヶ浦市上泉)



▲稲WCSと隣り合わせのブロッコリー(君津市常代)

水田での園芸作物生産のためには、ほ場の排水を良くすることが不可欠です。排水対策研修会に多くの生産者や関係機関が集うなど、美田を活用して農業を維持発展させる努力が積み重ねられています。

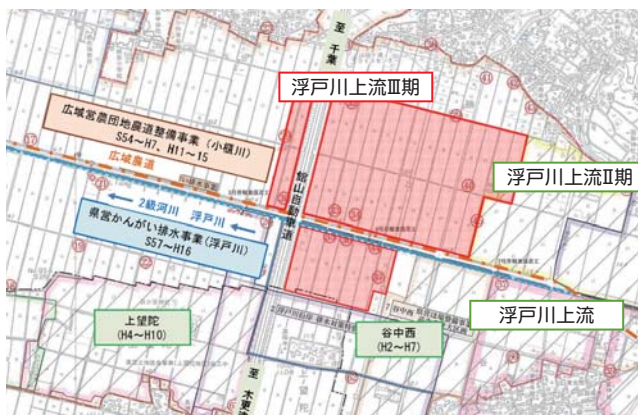


▶カットドレーン機による排水対策をみんなで検討(木更津市上望陀)

経営体育成基盤整備事業（浮戸川上流Ⅲ期地区）

I 地域の概要

本地域は、袖ヶ浦市、木更津市を流れる2級河川浮戸川沿岸に広がる約950haの平地農業地域で昭和50年代から県営かんがい排水事業（浮戸川地区）や広域営農団地農道整備事業（小櫃川地区）が行われ基幹的施設の整備が完了しています。



区画整理は昭和30年代に行われましたが、小規模な区画形状や浅い土水路による排水不良、水利施設の老朽化などにより、効率的な営農に支障をきたしています。

そこで、これまでに「浮戸川上流地区」(H7完)や「浮戸川上流Ⅱ期地区」(H16完)により、県営ほ場整備事業が行われ、優良農地の確保と担い手育成を進めてきたところです。

II 地区の概要

浮戸川上流Ⅲ期地区は、平成19年に「ほ場整備準備委員会」が設立され事業着手に向けた準備が開始されました。

約7年間にわたり、各種調査や営農計画等に係る話し合いが行われ、平成25年度に事業着手に至りました。

現在、早期完了に向けて、区画整理工事を実施しているところです。



◀H27年度から区画整理工事を開始



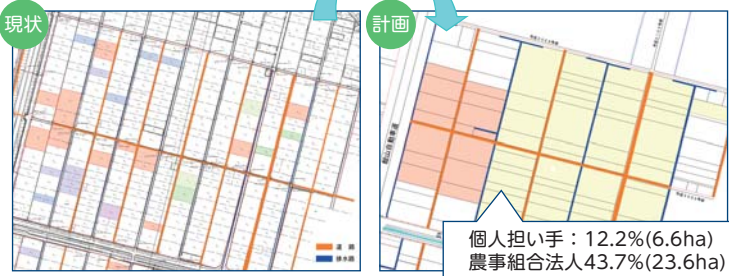
▲整備後(50a以上)のほ場での稲刈(6条刈・7条刈コンバイン 2台)

- 受益面積：54ha(田53ha 畑1ha)
- 事業費：832,300千円
- 工期：平成25～31年度
- 事業内容：区画整理工 54ha 暗渠排水工 53ha

III 農地利用集積計画

担い手：個人担い手1名 農事組合法人1組織

農地集積率：55.9%



IV 地区の取り組み



▲ライスセンター竣工式 (H26 農事組合法人設立)



▲枝豆・落花生 収穫祭



▶ 直播栽培

農地中間管理事業の推進と 土地改良事業の実施について

千葉農業事務所

農業者の減少、高齢化や耕作放棄地、土地持ち非農家の増加等が問題となっている中、当事務所には、暗渠や用排水路の更新、区画拡大等の土地改良事業の実施について、土地改良区から年間に数件の相談があります。しかし、「もう数年で農業を辞めるから」「農地は知人に貸してしまっているから」等の理由で、応分の事業費負担には否定的な考えを持つ土地改良組合員も少なくありません。



▲耕作放棄地と化した農地

そこで当事務所では、関係市とともに、担い手への集積を図れば協力金が払われる「農地中間管理事業」、その先の集約化まで話が進めば国の補助率が高上げとなる「農地耕作条件改善事業」の活用を見据えた勉強会や、意見交換会を土地改良区単位で開催しています（現在16の改良区で実施中又は予定）。



▲耕作者との意見交換会



▲県、市原市、関係土地改良区、地域の担い手が集まっての勉強会

また、市原市の土地改良区で構成されている「千葉土地改良協会市原支部」では、柏市内の農地を借り上げて販売用農産物を栽培しているイオン農場や、農地耕作条件改善事業を使って農家負担無く畦畔を取り払って区画拡大を行い、担い手への集積を図った埼玉県加須市の優良事例、更には当県耕地課が主導して進めている手賀沼干拓地の豪州型農地整備モデルほ場等を実際に視察することで、それぞれの土地改良区が取り組むべき方向性の参考としてもらいました。

農地中間管理事業、土地改良事業は、あくまでも地域農業が将来に渡って継続されるように条件を整えるための手段であり、最終的な目的である農家所得の向上を図るためには、5年先、10年先の営農体系を見据えた計画樹立が重要となります。

「急がば回れ」とのことわざがあるとおおり、県の各部門の担当者、関係市、受益者が十分に話し合いを重ね、今後、地区内の農地で「誰が」、「何を」、「どのように」作るのかについて、きちんと見通しを立てた上で、その為に必要な整備を推進していくことが我々の責務と考えます。



埼玉県加須市 駒場地区の大区画ほ場▶

ヨロミカキシワカリ

～連合会職員の紹介～

いつもお世話になっている皆さまへ

人と人が手を取って網の目(=ネット)を未来へつなげていけますように願いを込めて、今年度は水土里ネット千葉の職員を紹介させていただきました。最終回は換地部と管理指導部です。3号にわりお付き合い頂き、誠にありがとうございました。

この紹介が皆さんとの水土里ネットワークを強めるきっかけになりましたら幸いです。

水土里ネット千葉 編集担当

- ① 主な担当業務 ② 出身地 ③ 血液型
- ④ 趣味・マイブーム・挑戦したいことなど

換地部の業務紹介

土地改良事業に関する換地業務は、一定区域の農業者の合意に基づく土地利用調整を行い、農業生産を担う経営体の育成と、ほ場を大区画にするための業務で、個人の財産に係る重要な業務です。具体的には、下記業務です。

- ほ場整備事業を予定する地区における調査の業務
- ほ場整備事業など換地を伴う土地改良事業の推進を支援
- 換地を伴う基盤整備事業等の各種測量業務
- 換地業務に関する指導・相談
- 多面的機能支払に係る現場確認作業業務



上段左から野崎、三宅、香取、大塚、齋藤、八木、佐野
下段左から田中、伊藤、山本、山崎、小倉

部長 山崎 正仁

- ① 換地部を総括及び土地改良区体制強化事業に関する業務
- ② 白子町 ③ A型
- ④ 散歩、スポーツ観戦

次長 伊藤 規行

- ① 県内農業事務所全般の換地業務
- ② 市原市八幡(飯沼八幡宮地先)
- ③ B型
- ④ 高校野球観戦、温泉旅行、地元のお祭り、ゴルフプレー(スコア80台が目標)

換地第一係

主幹 田中 実

- ① 換地業務(主に図面作成)
- ② 大網白里市 ③ O型
- ④ 自然観察・聖書の預言研究

主査 三宅 功

- ① 換地業務(全般)
- ② 茂原市 ③ B型
- ④ 映画鑑賞

主査 大塚 芳行

- ① 換地業務(全般) ② 東京都 ③ B型
- ④ スポーツ観戦(千葉のJ1昇格を待っています)

技師 齋藤 兼吾

- ① 換地業務(全般) ② 船橋市 ③ A型
- ④ 趣味：スケートボード
マイブーム：ラーメン屋巡り

換地指導専門官 香取 裕(安房)

- ① 換地業務(安房管内全般)
- ② 香取市 ③ O型
- ④ 読書

特別嘱託 山本 友見

- ① 換地業務(全般)
- ② 静岡県静岡市 ③ A型
- ④ 韓流ドラマ鑑賞

換地第二係

換地指導専門官 八木 和男(干潟)

- ① 換地業務(香取、海匠管内全般) ② 香取市 ③ A型 ④ 生涯学習の推進

測量係

係長 小倉 秋紀

- ① 換地に係わる測量等及び業務費積算等
② 成田市 ③ O型
④ 趣味：いろいろ及び稲作
マイブーム：健康管理
挑戦したいこと：大型特殊とけん引免許
を取ることを

主幹 佐野 耕一

- ① 換地業務における
測量全般
② 東京都葛飾区
③ O型
④ 子供のサッカー観戦

特別嘱託 野崎 浩司

- ① 測量にともなう全般補助
② 千葉市 ③ O型
④ 趣味は夫婦でJOG(ジョギング)
マイブームは子供の成長の応援(陸上)
挑戦：マラソン大会への復帰 10km以上

管理指導部の紹介

管理指導部は会員への支援のため以下の業務を行っています。

<指導課>

- 適正化事業、改良区体制強化事業(法律相談) ● 多面協議会*1の事務局、各種研修会の実施

<会員支援課>

- 水土里情報システムの運用管理
- 水土里情報を活用した業務(改良区の施設管理、人・農地プラン、耕作放棄地、農振整備計画、各種確認図面の作成)
- 台帳のシステム化(賦課、水利施設、農振等)、維持管理台帳作成

土地改良に関して分からないことがあれば何でもご相談ください。



上段左から藤代、緑川、丸、上林、箕管、吉原、諸岡、小池、佐藤、阿部
下段左から野中、今井、吉橋、河野、大武、齋藤

部長 河野 貞雄

- ① 管理指導部の総括
② 長南町 ③ A型
④ 趣味といえるものは特にありませんが、すこしばかりの田んぼ
で米を作っています。料理をお
ぼえたいと思っています。

皆さまに必要としていただける存在であるよう職員一同頑張っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

換地部：043-241-7729 FAX：043-248-2521

換地第一係：043-241-6629 換地第二係(干潟)：0479-63-3911 FAX：0479-63-3985

測量係：043-241-7741

管理指導部：043-241-7743 FAX：043-248-2574

指導課：043-241-1728 会員支援課 支援係：043-241-6639 水土里情報推進係：043-241-7745

指導課

課長 箕箸 美雪

- ① 多面協議会*1事務
土地改良区運営の支援・指導業務
- ② 千葉市中央区 ③ O型
- ④ 定年後にも継続できる趣味を模索中です。何か楽器ができるといいなあ～と思っています。

係長 大武 和己

- ① 土地改良体制強化事業、適正化事業
多面協議会*1事務、利根水系協議会*2事務
- ② 東京都江戸川区 ③ AB型
- ④ 趣味：釣り、映画鑑賞、家庭菜園
マイブーム：市内の散歩

主査 上林 友和

- ① 適正化事業(事務)
- ② 東金市 ③ A型
- ④ 寒いので温泉で
暖まりたいです。

主事 阿部 優香

- ① 広報、多面協議会*1事務
- ② 佐倉市 ③ B型
- ④ 歌とチーズとアニメと愛犬が好きです。
最近は落語とバックギャモンも◎

技術指導専門官 緑川 利夫

- ① 土地改良区体制強化事業
- ② 白子町 ③ A型
- ④ 農作業全般、カラオケ

臨時職員 野中 千鶴

- ① 課全体の補佐
- ② 大分県 ③ B型
- ④ 昨年、九州から千葉へ来ました。
まだまだ行きたい所が山ほどあるので家族で千葉県内、満喫したいです。

*1：千葉県多面的機能推進協議会

*2：利根川水系農業水利協議会

会員支援課 支援係

主査 齋藤 浩

- ① 水土里情報 積算システム ネットワーク管理 ② 成田市 ③ A型
- ④ 趣味：読書(ミステリー&サスペンス)
ここ数年では「連続殺人鬼カエル男(中山七里)」が一番面白かったです。
マイブーム：子供とジブリ映画、アンパンマンを鑑賞することです。

技術指導専門官 諸岡 由紀夫

- ① 水土里情報 ② 白子町 ③ O型
- ④ 最近刑事ドラマに凝っていて、家族からは「最後まで見なくても犯人が分かるのでは」といわれています。

特別嘱託 藤代 洋一

- ① システム管理 水土里情報 ② 千葉市 ③ O型
- ④ 散歩です。稲毛海岸から幕張まで散歩したりしてます。
途中、パンとコーヒーで昼食をとりながらボ～と海を見てると癒されます。

臨時職員 佐藤 幸子

- ① システム管理 水土里情報 ② 神奈川県横浜市 ③ B型
- ④ 趣味：パン作り
挑戦中：情報処理関連の資格取得

水土里情報推進係

係長 吉橋 勇一

- ① 水土里情報の利用推進
- ② 船橋市 ③ A型
- ④ 幼稚園に行っている息子に触発され、仮面ライダーが再ブームです。カップラーメンしか作れないので、料理ができるようになりたいと最近思います。

主査 丸 和史

- ① 水土里情報 ② いすみ市岬町 ③ A型
- ④ 近年もっとも関心のあることは、我が子らの世話焼きです。過干渉、過保護かも...と思いつつも、彼らから目が離せません。

副主査 吉原 欣司

- ① 各市町村の地番図加除修正業務
多面的支払業務交付金のデータ作成及修正
維持管理計画書作成調査業務
- ② 白子町 ③ O型
- ④ 最近のマイブームというか地元の仲間との定期的な食事会のため色々な食事処を調べたり行ったりしております。

主事 今井 美佑

- ① 水土里業務(全般)
- ② 茂原市 ③ B型
- ④ インドカレーの食べ歩き。

臨時職員 小池 千晴

- ① 課全体の補佐
- ② 船橋市 ③ O型
- ④ 趣味：音楽鑑賞

2017年は酉年です。

猿と犬の仲をとりもつ人格者・先見の明にも長けると言われています。

事務局長

湯浅 明(1957年生まれ)



新年明けましておめでとうございます。

私は今年4月に60才還暦を迎えます。さて、還暦とは、干支が一回りして再び生まれた年の干支にかえること、生まれた時に還る第二の人生の始まりを意味します。なぜ一回りが60年なのか、私は調べました皆さんも是非調べてみてください。

ところで、毎年私が年頭に自分に言い聞かせていることがあります。皆さんも同じだと思いますが、年度末に向けて自分の技量の範疇で精一杯やりきろう、こうして自分を奮い立たせることです。ただし、今年が昨年と違うのは、人生の節目が間近に迫っていることです。今年1年かけて、じっくり10年先のことを考えていきたいと思っています。

さて、平成29年度の農政を見ると、補正予算と当初予算を合わせると、平成21年度当初予算の5,772億円まで回復しています。また、土地改良長期計画・農業競争力強化プログラムの中の土地改良制度の見直し等、10年先を見据えた国の施策も出ており、今後の土地改良事業に明るい兆しが見えています。

このような状況の中、本年が皆様にとって良い年となりますよう願っています。

管理指導部

河野 貞雄(1957年生まれ)



明けましておめでとうございます。

これまで特に年男を意識することなどありませんでしたが、還暦を迎えることで、とうとう自分もそんな歳になってしまったと言うのが実感です。

今年は、連合会の職員になって長年仕事ファーストでやってきたので、セカンドステージを考える上で良い機会なのかもしれないと思っています。

いずれにしろ、今年も仕事は沢山あると思いますので、会員の信頼に応えられるように課員と協力して、気を引き締めてやっていきます。

また、個人的には、去年から子供達もようやく手が離れ、夫婦の時間を持てるようになったので今年は是非旅行にでもいければと考えています。

最後に夫婦共健康でいられるように仕事は少しがんばりますので、皆様ご協力の程よろしくお願ひします。

管理指導部指導課

箕箸 美雪(1957年生まれ)



新春のお喜びを申し上げます

皆様おすこやかに新春をお迎えのことと存じます。

今年は酉年、年女になってしまいました。

酉年は「果実が極限まで熟した状態」で、そこから物事が頂点まで極まった状態と言われているようです。

新年を迎えるときに、毎年のように「今年こそは・・・を頑張ろう」みたいに目標を立てていましたが、なかなか達成することはできていませんでした。

しかし、今年は干支が一巡しますので、きちんと考えて1年を過ごしていきたいと思っています。

スポーツが好きでいろいろとやってきましたが、残念なことに若い頃に痛めた腰の調子が悪く、現在は思うようにスポーツをすることはできません。今後のことを考えて長くできる趣味を見つけていきたいと思っています。また、小学生時代に考えていたこと(何かは内緒です。)を実現できるように頑張っていければと思っています。

これからも前向きに進んでいければと思います。

年男・年女あつまれ!

「酉」は本来酒甕さかがめを表し、そこに溜まっている麴の発酵を表す文字です。これまで大事に醸されてきたものが良いかたちで発揮される年になることを願って、職員からご挨拶申し上げます。

技術部環境整備課環境整備係
木内 茂樹(1957年生まれ)



新年あけましておめでとうございます。
今年是一年男でも、還暦を迎えることになりました。この間、皆様のご指導によりまして、何とか職務を全うすることができましたことを、厚く御礼申し上げます。まだまだ不勉強を痛感しておりますが、残り一年少しでもお役にたてるように努めていくつもりです。

昨年、同窓会で土浦の昔からの料亭に行く機会がありました。山本五十六も通っていたようです。これからは男の修行を銘にして、子供とテニスをしてはばてないように、ウォーキングやサイクリングなどで力を盛り返していこうと思います。

皆様におかれましては健康に留意され、実り多き一年となりますようにお祈りします。

技術部環境整備課環境整備係
村田 佳彦(1957年生まれ)



年男と言っても、今年は特に節目の年「還暦」のようだが、他人ごとのように言うのも私自身も「還暦=赤いちゃんちゃんこ」の実感が全くないためである。まだまだバリバリの現役でいたいのである。とはいえ 1957年生まれは厳然たる事実である。干支の「酉」鶏は予言の動物とされています。ギリシャ神話でも天上天下の氣に感じ、人間が知ることのできない将来のことも予知できると書かれています。

このような事を知るのも、こうした機会をあたえられればこそである。「還暦」は人生の一通過点過ぎないが「ちょっと立ち止まって考えてみよう」との酉のお告げと理解し、来し方を省み、行く末について少しは考える年にしたい。

換地部換地課測量係
野崎 浩司(1957年生まれ)



年男~?それも還暦という大きな節目な響きを持った年男にいつの間にかやらなってしまいました。子供の頃は、還暦なんて歳はよぼよぼ(失礼)な年寄りになった代名詞に思えたものですが自分に今訪れても全く、いや6割ほどにも実感がわかないといったところでしょうか。

社会的にも寿命が延びていることもありますが、私の中にも実年齢の八掛けを常に心がけていますので、次に訪れるであろう年男をもってひとつの人生的区切りに成り得たらとおもう幸いです。そのときまで無病息災健康第一でお願いします…神様

技術部環境整備課環境整備係
鈴木 俊(1993年生まれ)



新年明けましておめでとうございます。
今年の干支は酉で鶏を指しているものです。酉年の方は賢い方が多いと言われることがありますが、私自身は若干の鳥頭なので酉年だと思時があります。月日の経つのは早いもので昨年4月に配属されてから既に1年が過ぎようとし、2度目の年男となりました。昨年中は先輩方、家族をはじめ多くの方々へ指導を頂き支えられながら社会人として一歩目を踏み出しました。

本年の目標としては日進、とまではいかずとも成長していくことです。それと健康第一。

最後になりましたが皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

第20回

千葉の水回廊ウォーク &

疏水百選 印旛沼ウォークのご案内

花見川-新川-印旛沼の水回廊は、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」の道筋です。印旛沼は、私たちの生活や国土を潤す「みずのみち」として先人によって築かれたもので、日本の「疏水百選」に認定されました。この悠久の道につながる水辺、桜、花木、水田風景、野鳥の声など心地よい自然に触れながら歩きを楽しみましょう。

今回で20回目を迎える「千葉の水回廊ウォーク&疏水百選 印旛沼ウォーク」は、心地よい自然に触れながら歩きを楽しむことにより、参加者の心身の健康を増進するとともに食糧生産だけではなく、私たちの県土や環境の保全に重要な役割を果たしている疏水や農業・農村への理解を深めるためにやっているもので、今回は300人近い参加者がウォーキングを楽しまれました。

なお、詳細については、NPO法人ちば歩こう会に直接お問い合わせください。

1 実施日 平成29年4月1日(土曜日) 雨天決行

2 歩行内容 (雨具、帽子、昼食、健康保険証などは各自ご持参ください。)

	30kmコース	20kmコース	10kmコース
集合場所	新検見川公園 (JR総武線新検見川駅 徒歩2分)	大和田機場 (京成大和田駅 徒歩12分)	ユーカリが丘南公園 (京成線ユーカリが丘駅 徒歩15分)
集合時間	午前8時	午前9時	午前10時
ゴール	京成佐倉駅前 (ゴール受付は佐倉ふるさと広場 管理棟「佐蘭花」前) ◎受付は16時迄 さらんか		
歩行方法	コース地図と矢印標識を見ながら各自のペースで歩く自由歩行です。		

★コースの概要については、次頁の地図を参照してください。歩行用のコース地図は当日配布します。

3 参加費 500円 (小学生以下無料) (コース地図、完歩証、傷害保険料、飲料水、農産物など)

4 参加申込 当日、各集合場所で受付します。

5 免責範囲 参加者は事前に健康診断等を受けて、万全の体調のもとに、参加してください。万一事故が発生した場合、主催者は保険による適用範囲以外の責任は負えません。

6 問合せ先

NPO法人ちば歩こう会	TEL 080-3156-7482 (担当 田口)
水土里ネット印旛沼	TEL 043-484-1155 (担当 渡辺)
千葉県印旛農業事務所	TEL 043-483-1131 (担当 遠藤)
NPO法人美しい田園21	TEL 090-8962-6953 (担当 生駒)



謹賀新年

本年もより一層の
ご指導ご支援を賜りますよう
お願い申し上げます

千葉県土地改良事業団体連合会

会長

林 和雄

副会長

山田 一夫

副会長常務理事

鈴木 大作

外

役員一同

平成二十九年



水土里ネットちば 313号 (平成29年1月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753